

ご存じですか 固定資産税
償却資産

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者に課税されます。このうち、償却資産とは事業の用に供する資産(機械、パソコン、陳列ケース、医療器具など)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものがあります。

注 取得価額10万円未満の償却資産は、原則として申告対象外です。

また、自動車税・軽自動車税(種別割)の課税対象となるものは、申告対象から除かれます。家屋の所有者以外の人(テナントなど)がその事業のために取り付けた付帯設備など(電気・給排水設備、内装など)は、家屋と一体であっても償却資産とみなされ、取り付けた人(テナントなど)が納税義務者です。

家屋の減失

年の途中で家屋を取り壊した場合、すみやかに法務局で減失登記申請をしてください(後日、申請内容が市へ通知)。登記していない(未登記家屋)場合は、取り壊し後に連絡してください。1月1日以前に取り壊した場合、翌年度から、1月2日以降に取り壊した場合、翌々年度から、固定資産税

に反映されます。
問 課税課資産税担当
TEL 06・6992・1474

市税は納期内に納付を

固定資産税・都市計画税の第1〜4期分、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第1〜3期分および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増加されます。

また、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第4期分の納期限は12月25日(月)です。近くの金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

注 納付できる資力があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押、公売などを行うていくこととなります。

問 納税課
TEL 06・6992・1852〜1854

銀行窓口での納付書の
取り扱いを終了

令和6年3月31日をもって、みずほ銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行の窓口で、市の納付書(e-LEADERの納付書の納付書は除く)の取り扱いを終了します。なお、口座振替は引き続き利用できます。

納付書での納付は、右記以外の金融機関、市役所2階の銀行窓口などを利用してください。

納付方法について、詳しくは納付書を発行している担当課へ問い合わせください。

納付には便利な
口座振替(自動払込)の利用を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納付には、便利な口座振替(自動払込)を利用してください。

問 納税課
TEL 06-6992-1851~1854

国民健康保険・後期高齢者医療
平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。

出産した被保険者の
国民健康保険料の減額

国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産予定月(または出産月)の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月前)の保険料を減額します。

対 出産した被保険者(妊娠85日以上の死産・流産・早産および人工妊娠中絶を含む)

届け出

出産した被保険者の属する世帯の世帯主が、届出書を窓口または郵送で届出

必要書類

- ▽ 出産予定日または出産日が分かる書類
- ▽ 多胎妊娠の場合は、その事実が分かる書類
- ▽ 出産後に届出を行う場合は、出産した被保険者と子の親子関係が分かる書類
- ▽ 届出者の本人確認書類

国民健康保険料の減額を希望する人は、まずは電話で保険課まで相談してください。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

後期高齢者医療健康診査・
歯科健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査・歯科健康診査を実施しています。

健康診査では、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)などのチェックをします。現在生活習慣病で通院している人も積極的に受診してください。

歯科健康診査では、歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをします。義歯を使用中の人も積極的に受診してください。

大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関・歯科医院などにおいて、年度中(令和6年3月31日まで)に各1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者証と受診券(健康診査のみ)を忘れずに持参してください。

ただし、次に該当する人は、健康診査・歯科健康診査の対象外となります。
▽ 病院または診療所に6カ月以上継続して入院中
▽ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している

詳細は、4月下旬から5月上旬に送付した「健康診査受診券」および「歯科健康診査のお知らせ」を確認してください。

宝くじ 公式サイト
宝くじがネットで
購入できる!
宝くじ公式サイト
宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

さい(年度途中で新たに75歳になる人には、誕生日の翌月に送付)。
注 退院・退所など、事情に変更があった場合は、健康診査の受診券を発行しますので、問い合わせください。
▽ 事前に必ず受診希望の医療機関・歯科医院に実施状況を含めて問い合わせください。
▽ 人間ドックを受診した人は、健康診査を受診する必要はありません。
問 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課(月・金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後5時30分)
TEL 06・4790・2031
問 保険課
TEL 06・6992・1545



生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにもかかわらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

- 次のような情報をお待ちしています。
- ▽ 仕事をしているのに市に報告していない
 - ▽ 財産があるのに、生活保護費を受給している
 - ▽ 虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
 - ▽ 生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
 - ▽ 自身の処方薬を他人に渡している
 - ▽ 本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

ニュースポーツを楽しもう

日時	12月10日(日)
場所	中部エリア コミュニティセンター体育室
内容	シャフルボード・スリータッチボール・卓球・ポッチャ・輪投げ・バグジー・モルック

講 市生涯スポーツディレクター
持 上靴、飲み物
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06-6995-3158

国民健康保険の加入・脱退の届け出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。なお、納付相談は内容により電話での対応も可能です。また、国民健康保険・後期高齢者医療に関する各種申請は一部を除き郵送でも受け付けていますので、まずは必ず電話で問い合わせください。

平日夜間 12月18日(月)・20日(水)・22日(金) いずれも午後5時30分〜8時
休日 12月24日(日) 午前9時〜午後1時
注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日の再交付など、一部対応できない業務があります。

場 問 保険課
TEL 06・6992・1545

場 問 保険収納課
TEL 06・6992・1537、1538